

平成26年9月定例会 総務委員会（事前）

平成26年9月19日（金）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時36分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の9月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第2号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- 徳島県「共通コンセプト」について（資料②）
- 徳島県科学技術憲章（案）について（資料③④）

妹尾政策創造部長

9月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料（その2）の1ページをお開きください。

平成26年度一般会計・補正予算案でございます。

補正総額は、総括表一番下の計の欄、左から3列目に記載のとおり、1,733万4,000円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、58億1,913万1,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

（目）企画総務費の摘要欄①企画調整費のアの新規事業、徳島県共通コンセプト「v s 東京」発信事業でございます。

この後、御報告いたしますが、このたび新たに策定しました共通コンセプト、v s 東京の浸透を図り、本県の知名度の向上やブランドイメージの定着を図るため、PR動画の配信をはじめ、首都圏における本県の魅力を発信する経費として1,000万円を計上しており、伊の臨時補助員賃金433万4,000円を合わせまして、総合政策課合計で1.433万4,000円の増額をお願いしております。

補正後の総合政策課の予算総額といたしましては、9億814万8,000千円となっております。

ます。

3ページを御覧ください。

地域振興局でございます。

（目）計画調査費の摘要欄①情報化促進費のAの新規事業、サテライトオフィス誘致強化事業でございますが、サテライトオフィスプロジェクトの取組を推進するため、新しい働き方に関心の高い首都圏等の企業を対象にセミナーや体験型誘致ツアーを実施するなど、積極的かつ戦略的な誘致活動を展開する経費として、300万円の増額をお願いしております。

補正後の地域振興局の予算総額といたしましては、38億8,682万9,000円となっております。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、2点御報告申し上げます。

1点目は、徳島県「共通コンセプト」についてでございます。

本年は、本四高速の全国共通料金化に加え、各種周年行事の開催など、本県にとって正にエポックメイクの年となり、これまでに観光誘客をはじめ、様々な成果を得ております。

こうした成果を一過性のものとせず、徳島の知名度の向上、ブランドイメージの定着を図るため、本県の共通コンセプトの策定を行うこととしました。

この検討に当たりましては、神山町にサテライト・オフィスを有し、大河ドラマ「八重の桜」のオープニング映像制作などを手掛けられた映像作家である菱川勢一氏が率いるドロイングアンドマニユアル株式会社の協力を得て、庁内の若手職員からなるタスクフォースを組織し、検討を行い、コンセプトの創出に至ったところです。

お手元に資料を御配付しておりますが、この共通コンセプトにつきましては、比較の対象を定義し、本県の強みにより磨きをかけて情報発信していくということで、比較の対象については、日本最大の都市である東京とし、その東京と比較する形で新しい価値観を提示し、発信していく「v s 東京」と決定したところであります。

今後は、本コンセプトに基づき、本県の魅力を国内外にアピールしてまいりたいと考えております。

2点目は、徳島県科学技術憲章（案）についてでございます。

さきの6月議会におきまして、その骨子について御報告いたしました徳島県科学技術憲章につきましては、徳島県科学技術県民会議での御議論やパブリックコメントの手続を経て、成案を取りまとめ、去る9月9日、科学技術県民会議の会長の香川徳島大学学長から飯泉知事あてに報告がされたところです。

お手元に徳島県科学技術憲章（案）の概要版と徳島県科学技術憲章（案）の資料を配付させていただいておりますが、概要版によりまして説明させていただきます。

まず、憲章につきましては、県民の皆様により身近で親しみやすいものとするため、キャッチコピーを募集しましたところ、全国から258通もの応募があり、科学技術県民会議委員による選考の結果、「とくしま科学技術の夢指針」とするとともに、科学技術を

テーマにした「すだちくん」のイラストも作成するなど、工夫を凝らしたところでございます。

2ページをお開きください。

「はじめに」のところでは、この憲章の目的について記載してございます。

「基本理念」のところでは、この憲章の基本となる考え方について、（1）の「開かれた科学技術を目指すこと」から、（5）の「科学技術が正しく利活用される社会づくり」までの5点を掲げてございます。

次に、将来のあるべき姿である「目指すべき針路」といたしまして、進取の気質を発揮した時代をリードする徳島発の科学技術の展開と、ピンチをチャンスに変えるイノベーションの創出の2点といたしております。

次のページを御覧ください。

県の責務や関係者の役割として、産業界、教育・研究機関、県民それぞれの役割を、行政につきましても、県の責務を定めております。

その下の「推進体制」につきましても、科学技術県民会議の下部組織として、実務担当者を中心に、目標設定や振興策を検討するために設置する未来創造、工業・エネルギー、健康・医療、食料・バイオの4分野からなる専門部会の位置づけを明らかにしております。

最終ページを御覧ください。

科学技術への関心と理解を深め、県を挙げて科学技術の振興を図ることを目的とする「とくしま科学技術の日」は10月31日に、これに伴いまして、10月を「とくしま科学技術月間」と定め、様々な行事を通じ、科学技術の推進に向けた気運醸成を図りたいと考えております。

さらに、科学技術の振興や理解増進に関し、顕著な成果を収めた方を顕彰することにより、意欲の向上を図りたいと考えております。

今後は本憲章に基づき、本県の科学技術の振興を図ってまいりたいと考えております。

提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

笠井委員長

次に、関西広域連合議会議員の北島副委員長から関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 「関西広域連合議会」について

北島副委員長

それでは、前回の報告以降に行われた関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

一つ目は、7月12日に堺市役所において開催された会議についてであります。

第7回産業環境常任委員会が開催され、まず、広域産業振興局から広域産業振興の推進、広域農林水産業振興の推進について説明が行われました。

これに対し委員からは、来年2月に大阪で開催されるメディカルジャパンへの来訪者等に対し、関西をより売り込むために大阪以外の地域を見学するツアーを計画すべきではないのか、また、国内外への農林水産物の販路拡大については、関西広域連合のスケールメリットを生かして継続的にアピールする必要がある、などの意見が出されました。

二つ目は、8月8日に大阪市の関西広域連合本部において開催された会議についてであります。

第21回総務常任委員会が開催され、本部事務局などから関西ワールドマスタースゲームズ2021、国家戦略特区等について説明が行われました。

これに対して委員からは、関西ワールドマスタースゲームズ2021は、参加人数がかなり増加する大会と思われる。画期的な生涯スポーツの大会となるように計画してもらいたい、などの意見が出されました。

三つ目は、8月28日に兵庫県議会で開催されました8月定例会についてであります。

広域連合長から、平成25年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件、平成26年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件の計2件の議案が提出されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは私が質問を行い、災害派遣精神医療チームDPATの広域的な整備について、関西ワールドマスタースゲームズ2021について、ものづくり中小企業の国際競争力を高めるための技術支援についての3点に関して、理事者側の見解を正しました。

理事者側からは、広島県で発生した土砂災害の被災地において、被災者に対する心のケアを行うために全国で初めてDPATが活動したところであり、広域連合管内でも災害発生後早期に被災地で活動を開始するDPAT先遣隊の設置や、できるだけ多くのDPAT編成に取り組んでまいりたいなど、前向きな発言を広域医療担当の飯泉知事から頂いたところであります。

そのほかの議員からは、危険ドラッグ対策について、人口減少社会における関西広域連合での取組について、広域観光振興における今後の取組について、などの質問がなされ、理事者側の答弁を得たところであります。

四つ目は、9月13日に滋賀県議会において開催された会議についてであります。

第8回産業環境常任委員会が開催され、まず、広域環境保全局から、広域環境保全の取組の概要、自然共生型社会づくりの推進などについて説明が行われました。

これに対し、委員からは、太陽光発電には反射光による公害などの問題が出てきている、その問題を解決するような具体的な共同研究を行ってはどうか、また、カワウやシカによる被害について対策は各府県で行っている。今後、連合で具体的な対策を行うことは検討しないのか、などの意見が出されました。

報告は以上であります。

笠井委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【報告事項】

- 「関西広域連合委員会」について（資料⑤）

妹尾政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告させていただきます。

お手元に御配付の資料4を御覧ください。

6月議会における御報告後、7月24日と8月28日の計2回、関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要につきまして、主な協議事項等を御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

7月24日の第47回関西広域連合委員会での協議事項であります。

まず、ドクターヘリの安定的な運航体制の確保についてでございます。

関西広域連合では、本県が担当する広域医療局において広域的なドクターヘリの配置、運航を行っておりますが、今年度のドクターヘリ運航に係る国庫補助金について要望額が全国予算枠を超過し、配分額が37.5%カットされたことから、全国需要に対応した予算枠確保について確実な財源確保、対応を図っていただく趣旨の提言を取りまとめ、広域医療担当委員である飯泉知事から厚生労働省に対し、直接提言を行ったところであります。

次に、2ページをお開きください。

危険ドラッグ担当者研修会の開催についてでございます。

広域医療局では、昨年度から危険ドラッグの検査体制の充実に向け、各種情報の共有、合同研修会の実施など、広域連合のスケールメリットを生かし、連携した取組を進めておりますが、今年度は、危険ドラッグの検査体制の充実等を目的として、自治体の行政担当者や、新たに取締機関も参加した合同研修会を8月27日に開催することについて報告したところであります。

また、この日の連合委員会におけるその他の協議事項につきましては、資料表紙に記載のとおりです。

次に、3ページを御覧ください。

8月28日、第48回関西広域連合委員会での協議事項であります。

まず、「平成26年8月豪雨」災害への対応についてでございます。

台風第12号、11号及び8月15日からの大雨による広域連合管内の被害状況、及び広島市で発生した土砂災害に係る状況調査結果について、報告が行われました。

6ページをお開きください。

今回の台風、豪雨災害における災害復旧事業の迅速な推進とともに、市町村が避難勧告

等を的確に発令できるよう、防災気象情報の提供方法の改善や土砂災害警戒区域の指定促進のための土砂災害防止法の改正などについて、国へ緊急提案を行うことを決定したところであります。

次に、8ページをお開きください。

「2016年 神戸サミットの開催誘致」についてでございます。

2016年に日本で開催が予定されております主要国首脳会議（サミット）について、神戸市での開催誘致の実現により関西の知名度向上など大きな成果が期待できることから、関西広域連合として積極的に支援していくことといたしました。

これを受け、次の9ページに掲げておりますアピールを9月16日に公表したところであります。

次に、10ページをお開きください。

関西圏域の展望研究の実施についてでございます。

関西広域連合では、国における今後の国土形成計画の見直しを見据え、災害に強い国土形成の観点や東京一極集中の是正、人口減少社会下における地域活性化策などをテーマに、今後の関西圏域の政策コンセプトを取りまとめ、国へ提案していくために、新たに関西圏域の展望研究会（仮称）の設置を決定し、10月頃に第1回の研究会の開催を予定しているところであります。

最後に、13ページをお開きください。

国家戦略特区における新たな提案募集に関する対応状況についてでございます。

国家戦略特区における新たな提案募集に関し、本県からの提案項目「糖尿病研究開発イノベーションの創出に向けた規制緩和の実施」などについて、関西広域連合と連名により提案を行うことを確認するとともに、広域連合構成府県市の単独提案内容について情報共有を図ったところであります。

また、この日の連合委員会における「その他の協議事項」につきましては、資料表紙に記載のとおりでございます。

関西広域連合委員会に関する報告は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

笠井委員長

以上で説明等は終わりました。

午食のため、休憩いたします。（11時54分）

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時04分）

それでは、質疑をどうぞ。

岸本委員

それでは、v s 東京についてお尋ねします。先ほど、部長のほうから簡単な説明があったのですが、「共通コンセプトの狙い」から「活動」まで、読んでもなかなか理解できなかったものですから、どういうことを言っているのか、もう一度ポイントを絞って説明していただけますか。

玉田総合政策課政策調査幹

v s 東京についての御質問でございます。

各部局、各分野におきましては、それぞれの事業推進を図るためということで、目標を掲げたり、キャッチフレーズを付けるなど、PRや情報発信を行っているところでございます。

その一方で、国内における徳島の認知度が非常に低いといった指摘もなされているところでございます。

こうしたことから、観光をはじめとして、文化、物産、農林水産物、移住・交流、企業誘致など、幅広い分野におきまして本県の施策の方向性となる共通コンセプトを専門家の知恵を頂きながら作成いたしまして、統一感のあるイメージで、より戦略的、効果的に本県を全国にPRするための基盤、今後の発信戦略の展開に活用するというところで、このたびコンセプトを策定したところでございます。

47都道府県それぞれが地域資源を同じように発信している中ではなかなか響くことがないのではないかとという問題意識から、比較の対象をしっかりと定めまして、その対象と比較する形で新しい価値観を本県から提示し、その比較の対象は我が国最大の都市である東京とするということで、v s 東京というコンセプトを策定したところでございます。

岸本委員

まず、「共通コンセプトの狙い」の中に、「東京に喧嘩を売る、ということではありません」と。それから、「各県の特徴が微差になってしまい」ということで、東京に何かを発信するというのは、各県も行っています。ですから、東京に対して何をしようとしているのでしょうか。東京や日本全国に発信している各県の取組に余り差はないと。東京との差はあります。東京との差を明確にするのは各県ともに行っているもので、究極的には各県と違う付加価値を持った政策をつくるということですか。なぜv s 東京なのか、文面ではよくわからない。

玉田総合政策課政策調査幹

v s 東京の対象についてでございますけれども、先ほど委員がおっしゃったように、都道府県同士の差はわずかであるというところで、東京を比較の対象といたしまして、東京にないもの、東京にとってかわるようなものを新しい価値観ということで、本県のほうから提案していきたいといった趣旨でございます。

岸本委員

東京にないものは、46道府県でも全部そうではありませんか。そういったところは同じようにしているし、東京と徳島が違うところは、空気がきれいとか、いろいろ明確にありますが、それを東京に売っているのは46道府県でもしていることで、そこに差がないと言っているのに何を東京に売っていくのか。私も言葉尻で遊ぶつもりはないのですが、v s 東京という言葉だけのほうがすっきりする。読んでも意味がわからない。

「ストーリー」のところで、「強敵を倒す」という言葉は万人に受けると。東京に対して喧嘩を売るような言葉で書いている。それなのに、そうではないと。東京を驚かせるストーリーを作っていきたい、何かで東京に勝っていこうと。

それから、「意義」のところでは、「首都の座に安寧していて、地域課題に対して鈍感」と。東京はそうですか、ちょっと失礼というか、この意義も少しよくわからないし、書いていることが全部ばらばらで、理解できません。だから、v s 東京と言われて県民がどういった思いを抱くのか。東京に対し、本当に何をどうしていききたいのですか。東京が驚くようなことといたら、46道府県がしていないことではありませんか。すなわち、金太郎あめではないということをお願いのかなと思ったり、しかし、それでもないみたいだし。どういうコンセプトで、何をどうしていくのか。「徳島は宣言するv s 東京」というキャッチフレーズは、今後の徳島県の方角を示した言葉だと思っているので、ちょっとこだわっています。どのような意気込みを持っているのか、その辺を聞かせていただけますか。わかるように答弁してください。ちょっとわかりません。

玉田総合政策課政策調査幹

このコンセプトにつきましては、東京を否定するものではなく、東京に代わるライフスタイル、あるいは自然や環境を徳島から提案するものでございます。東京の良さもわかりますが、東京にはない、徳島にはこんな良いところがあるとアピールしていこうというものでございます。

従来からの発信方法であれば、東京を除く46道府県がそれぞれの魅力を発信している中で、埋没しがちだった本県の魅力について衆人の目を引くという意味からも、これまでにない手法でv s 東京というコンセプトを打ち出したということでございます。

岸本委員

何度も言葉遊びをするつもりはありませんが、今までも46道府県がそういうことを行って、そこに差がないという分析でしょう。東京に対して、徳島の新鮮な野菜を売っていたではありませんか。東京に対してどうだと、各県ともにそんなことをしているのですが、差がないと文章に書いてあるし、今後もそうしていきますと言われても意味がわかりません。

v s 東京ではなく、v s 46道府県にしたらどうですか。そこと違うものを東京に売り出す、徳島ならではの物を売り出すというコンセプトであれば、v s 東京というのはおこが

ましいというか、我々が聞いても東京に勝つぐらい頑張るのかととってしまう。ほかの道府県と違うものを売っていくというのであれば、キャッチフレーズを変えないと。しかし、そうではないと。東京に喧嘩を売っていくストーリー、強敵を倒すとも書いてある。最後の「活動」で、「東京という仮想敵を見据えた」と。その割には、「意義」のところで、それに気づいて東京が頑張り、地方が潤うといった文章にまとめてある。私もv s 東京はものすごく良いと思っている。しかし、文字どおり東京を超えたいのかということ、そうではないと。

これ以上聞いてもわからないと思うので、まず、気になったところをお話しすると、コンセプトという言葉が何回も出てくると。その都度、コンセプトの説明が若干違うように思います。

それから、読めば読むほど、東京に対して徳島ならではのものを売る、ほかの46道府県にないものを東京に売る、ほかの県との差別化を図るとも聞こえるし、東京に勝つとも聞こえる。意気込みとして、キャッチコピーは県民や我々にもわかりやすいものですが、東京と敵対するものとは違うというのであれば、v s 東京ではないと思う。例えば、1,000万円の予算を付けていますが、これで進めていってどうなんだと思いますから、また予算の話などは付託委員会でしたいと思いますけれども、もう一回、v s 東京について整理して、徳島はどのようにしていくのかということが理解できるように説明していただきたいと思います。

岡委員

余り質問するつもりはなかったのですが、v s 東京の話が出たので質問します。

別に、岸本委員の意見は意見として全然良いと思うし、47都道府県にしてしまうとぼけてしまうので、やはり東京という大きいところを比較対象として出すと。私は、打ち出しとしては非常に良かったのではないかと思います。私がしているSNSやホームページなどでも賛否両論いろいろありますけれども、その時点で打ち出しとしては成功ではないかという気がしております。専門家に頼み、恐らく800万円ぐらい掛かっていることでしたが、何の反応もないよりは、こうやっていろいろな方が意見を持っている状態を作ったのは、本当に良かったと思っております。

ただ、岸本委員がおっしゃっているように、まだまだ中身が具体的ではありませんし、このコンセプトが出たとき、食であったり自然であったりといった話をしていましたが、以前から言っているように、47都道府県どこでも持っています。東京以外の46道府県は微差だといいますが、そんなことはない。大きい差が出ています。先進的なところはもっと前からコンセプトをしっかりと打ち立て、実施しています。せっかく関西圏のテレビでも取り上げられ、県民や全国の方々から反応があったわけですから、質問という形ではありませんが、中身をもう一回しっかり精査して、当然、東京に勝てる部分はあるでしょうし、東京と共闘していく部分もあるということをきっちり説明できるようにしていただきたい。

時間は掛かるかもしれませんが、せっかく14名の若い方によるプロジェクトチームです

から大事にしていかないといけないと思いますし、心意気は買って、サポートできるところは全面的にサポートさせていただきたいと思っておりますので、しっかり頑張ってくださいと思います。

これからも共通コンセプトを持っていく、微差で必死にプレゼンテーションするのに対して東京を据え置いたということですがけれども、先ほど、食であったり環境であったりといったことを言いましたけれども、現時点ではっきり想定しているものがありましたら、少しお聞かせいただけますでしょうか。

玉田総合政策課政策調査幹

徳島の売りの部分に関する御質問でございます。

東京に対する本県の強みといったことだと思いますが、先ほども申し上げましたように、とくしまブランドといったところで食というものが一つ挙げられると思います。それから、文化、スポーツ、阿波おどりもありますし、マラソン100選にも入った、吉野川を眼下に走るといった特徴的な「とくしまマラソン」もございます。そして、ICTということで、整備されたブロードバンド網を活用しまして、サテライトオフィスが進出していること。また、最後に四つ目ですが、癒しということで、山、川、海といった自然、それからお遍路といったお接待文化などが東京に対する本県の強みと言えるのではないかと考えております。

こうした強みの部分につきまして、特に東京にないもの、それから、とって代わるものということで、資料のほうにも書いてございますように、都市生活者の目を徳島に向けていただけるよう、更に内容を充実したり、発信していく必要があるものと考えております。

岡委員

ありがとうございます。恐らく、ここにいらっしゃる皆さん方は、一度は聞いたことがある施策の内容だろうと思います。せつかく、キャッチフレーズというか、コンセプトとして皆に注目してもらえそうなものが出せたわけですから、今度は、中身でどれだけ全国的に注目してもらえものが出せるのかということが大きな課題になってくるのだろうと思います。キャッチフレーズで注目していただいて、次に具体的な政策というときに何が出てくるのか、1発目の政策は非常に大きい意味があります。またここで取り上げていただいたら、多分、次は何をしてくるのだろうといった注目を浴びると思うので、是非とも具体的な、それこそキャッチフレーズに負けないような政策をしっかりと打ち出していきたいということを要望しておきます。

今まで散々言ってきましたけれども、キャッチコピーはたくさん躍っていますが、結局、中身は何だったのかよくわからないということにならないように、vs東京というキャッチコピーで本当に成果を上げられるようにしっかりと頑張ってくださいということをお願いして、終わります。

岸本委員

今、岡委員のほうから話がありましたが、私の言いたいことが間違っているとらえられたらいけないと思ったので、申し上げます。

決してキャッチフレーズを変えろということではありません。v s 東京という本当に良いキャッチコピーが生まれ、東京にない徳島の強みという話をされました。そうしたら、文字どおりv s 東京です。しかし、東京に喧嘩を売るものではないといった話になっている。勝てるか勝てないかわかりませんが、東京に勝つと宣言したわけだから、そのくらいの気概でしてほしいということです。

だからこそ、まずは徳島県庁が変わらなくてはなりません、東京という仮想敵を見据えた、徳島に存在する東京に勝てる云々と書いているではありませんか。県庁の皆さんが本当に変わるくらいの気概を見せてほしい。付託委員会的时候にはそういう気概で説明してほしい。いや、今のところ何にも考えておりませんというのでもいい。気持ちだけはしっかり持っていただきたい。最初から喧嘩ではありません、東京に頑張ってください、地方が潤うのが狙いですなどというのでは困りますので、付託委員会ではその辺の決意をもう一回よく聞かせていただきます。よろしくお願いします。

中山委員

岸本委員と岡委員のv s 東京についての御意見の関連ですけれども、ナレーションは別としまして、映像的には非常に良く、きれいなものが出来たと思っております。

実は、これが出たすぐに、私のフェイスブックのほうにも賛否両論といたしますか、我々世代は賛成の意見が余りなく、否定の意見ばかりでした。

まず1点として、県庁に寄せられたいろいろな意見について、少しお聞かせください。

玉田総合政策課政策調査幹

県庁に寄せられた賛否の意見に関する状況でございますけれども、今のところ、賛意が半分、それから反対といたしますか、批判の意見が半分といった状況でございます。

中山委員

一昨日でしたか、毎日放送のほうで全3分30秒余りのユーチューブの映像を流していただきました。だから、もう800万円分はとったのかなと思っておりますし、宣伝効果は非常に良かったと思います。

しかしながら、私が所属する明政会でこの話をしたところ、私や岡田議員、須見議員の3名は、SNSをしている関係で知っていたのですが、残念ながら、あとの議員の方々は何だこれはといったことになったわけです。岡委員みたいに若い人たちはネットに興味があつて、SNSなどをしていると思いますが、ユーチューブなどを見ない人たちに対して、例えば、今いらっしゃる県庁職員は、皆見ているのですか。

余りネット環境を毎日意識していない人たちに対して、徳島県民や東京都のすべての人

たちに発信したいといった意気込みは伝わってきましたが、ユーチューブ以外の発信手段に何があるのだろうかと思ったので、その辺のところを教えてください。

玉田総合政策課政策調査幹

共通コンセプト周知の方法の御質問でございます。

この共通コンセプトにつきましては、9月9日に発表いたしまして、まずは話題性が重要ということで、直ちに県のホームページに掲載しまして、15日現在で約6万2,000件の視聴があったところでございます。

委員から御紹介がありましたように、9月17日には在阪の放送局のお昼の情報番組に取り上げていただいて、内容といたしましても好意的な報道の仕方だったと思っております。

委員から御指摘がありました、インターネットなどの情報通信媒体を利用されていない方に対する発信方法につきましては、マスコミに取り上げていただくことも重要であると考えておりますし、また、県人会を活用いたしましたり、県の各部局が行っておりますイベント等と連携するなど、PRの機会の増加を図っていきたいと考えております。

さらに、幅広い世代の方に最も効果的な発信の方法ということで、効果的な発信方法についても検討してまいりたいと考えております。

中山委員

是非ともいろいろなイベントで発信していただいて、まずは徳島県民の皆様にご存知いただくこと、また、徳島県から全国に発信できるように頑張ってください。徳島県の4大モチーフである阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波おどり、そして第九ということで、第九発祥の地だからBGMが第九になっていると思います。なぜ徳島が第九なのかと、まだ全然浸透していないので、その理由がわかるような映像だったら非常に良かったのかなと思っております。まだまだ改善の余地はあると思いますので、今回、賛の意見は良しとして、否の意見をどんどん吸い上げて、決して負け犬の遠吠えというか、これを出して終わりといったことにならないようにしていただきたい。先ほど岡委員がおっしゃったように、今後が大事だと思いますので、次のステージに向け、全庁を挙げて徳島県の魅力発信に一生懸命取り組んでいただきたいと要望して、終わります。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時28分）